

誓 約 書

指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する届出書を提出するにあたって、堺市指定通所介護事業所等の設備を利用し夜間及び深夜に指定通所介護等以外のサービスを提供する場合の事業の人員、設備及び運営に関する取扱いを定める要領（平成27年4月制定）、指定通所介護事業所等の設備を利用し夜間及び深夜に指定通所介護等以外のサービスを提供する場合の事業の人員、設備及び運営に関する指針（平成27年4月30日老振発第0430第1号・老老発第0430第1号・老推発第0430第1号厚生労働省老健局振興課長、老人保健課長、高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室長通知）その他関係法令等を遵守することを誓約します。

【届出者】

主たる事務所の所在地

名 称

代表者の職・氏名